

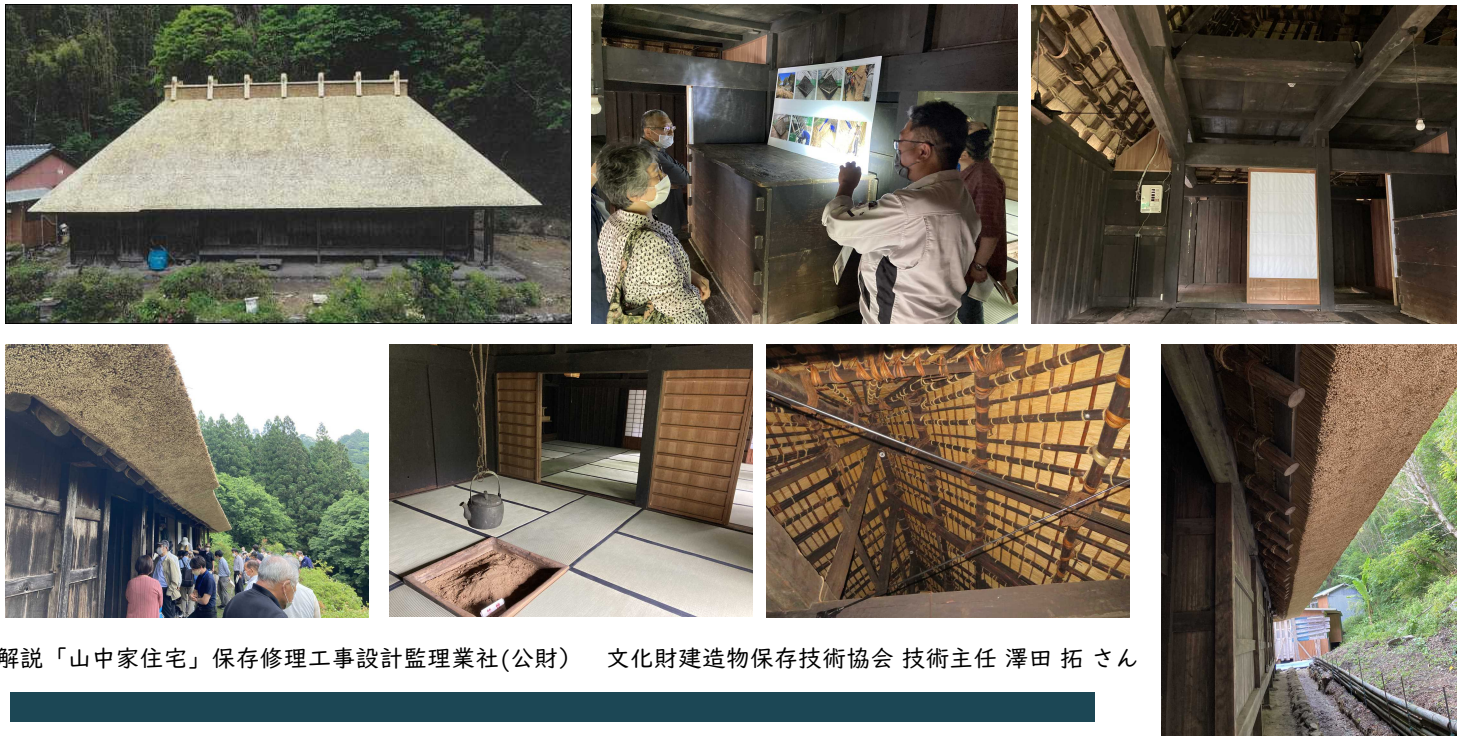


国指定重要文化財 山中家住宅



令和4年6月16日(木)いの町立本川プラチナ交流センターにて、中央地区文化財保護連絡協議会総会及び第1回文化財保護担当者等研修会が開催されました。今回の研修では、国指定重要文化財「山中家住宅」の耐震診断に基づく構造補強工事等について(公財)文化財建造物保存技術協会 技術主任 澤田 拓さんから解説がありました。

山中家住宅は、250~300年前に建てられた江戸時代中期頃の建築であるとされています。江戸時代の民家は通常は4つ間取りとし、他は農作業のための土間とする場合が多いのですが、山中家住宅は本来土間である所を部屋にして6つの部屋で構成されている点で希少であるといわれています。部屋名称も「おおで」「ちゃのま」「よま」と古い呼び名が伝わっています。また3つの囲炉裏があり、台所は入口の脇に「かまど」がある構造となっています。このような特徴的な民家であることが認められ、昭和47年に国の重要文化財に指定されました。現在、建造物の分野では約5000件が重要文化財に指定されています。高知県内では、21件が重要文化財として指定されています。



解説「山中家住宅」保存修理工事設計監理業社(公財) 文化財建造物保存技術協会 技術主任 澤田 拓 さん

持続可能な社会の象徴として茅葺き文化はよみがえる

茅葺き屋根の建造物が農村風景から姿を消しつつある中、茅を刈る営みも、茅を葺き替える習慣も、その技の継承も危機的な状況でした。2020年伝統建築工匠の技のユネスコ文化遺産登録を契機に、全国では若い担い手が増えつつあります。今回の研修では、茅葺き民家には生物多様性の維持、二酸化炭素の削減にも大きく貢献する「地球に優しいサイクル」があることが伝えられました。山中家住宅には、先人の「もの」を大切に代々受け継いでゆく精神が感じられる建造物です。国指定重要文化財として、文化的価値を考慮した修理履歴を残し、いかに古い技法や古材を残して後世に伝えていくのか、そのためには、大工や葺き師などの伝統技能をもつ職人の存在が不可欠であることを再確認しました。



見学の際には、下記へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】いの町教育委員会 本川教育事務所 担当 大野 浩平 電話 088-869-2331

中部教育事務所管内の社会教育活動を発信します



この「社教NFTかわら版」はみなさんの地域や社会教育活動を応援する情報誌です。社会教育に関わる活動情報がありましたらぜひお知らせください。
連絡先: 高知県教育委員会事務局 中部教育事務所 TEL 088-893-6166 FAX 088-893-6167 E-mail 310305@ken.pref.kochi.lg.jp